



保育所・幼稚園

国見町では、早期幼児教育の重要性に鑑み、3～5歳児はくにも幼稚園、0～2歳児は藤田保育所で幼児教育・保育を実施しています。

1 藤田保育所	国見町大字山崎字館東 12 番地 1 電話 585-2374		
<ul style="list-style-type: none"> ● 定員：72 名 ● 入所要件：国見町在住の生後 8 週経過～2 歳児の保護者が次のいずれかに該当する場合 			
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育を必要とする理由 就労・妊娠・出産・保護者の疾病・障害・看護・介護・災害復旧・就学・求職活動（90 日以内、年度当初は 2 ヶ月間）・育児休業取得中の継続利用、児童福祉の観点から必要と認められる場合など 			
● 保育時間：月～土曜日（祝祭日・年末年始は休み）			
区 分	保育標準時間（最大保育時間）	保育短時間（最大保育時間）	
通常保育	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分	午前 8 時～午後 4 時	
延長保育 （別途申込） 保育料 30 分 60 円	午前 7 時～午前 7 時 30 分 午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分	午前 7 時～午前 8 時 午後 4 時～午後 7 時 30 分	
● 保育料	月額 0～35,000 円（保護者の課税状況により決定） 「国見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則」に基づき算定します。		
● 申込み場所	幼児教育課 幼児教育係 電話 585-2119		
● 入所申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度 4 月の入所申込みは、1 1 月頃に期日を定めて行います。（広報誌・町ホームページ等でお知らせします。） ・年度途中の場合は、事前に申込書類をお受け取りのうえ、入所希望月の前月 1 5 日（休日の場合は翌平日）までにお申込みください。 		
一時預かり	国見町大字山崎字館東 12 番地 1 電話 585-2374		
<p>保護者の就労、病気、冠婚葬祭、育児に伴う負担解消などのため、一時的に保育所にお子さんを預けることができます。平均週 3 日（月 1 2 日）程度を限度に利用できます。事前に藤田保育所へ申込みください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症等の理由により、利用限度日数等が変更になる場合があります。</p>			
● 対象児童	満 1 歳～就学前児		
● 保育時間	月～金曜日（祝祭日・年末年始は休み） 午前 9 時～午後 4 時 00 分（要相談）		
● 一時保育料	3 歳未満 4 時間超 1,400 円、4 時間内 700 円 3 歳以上 4 時間超 1,300 円、4 時間内 650 円		

2 くにみ幼稚園		国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-2882	
<p>幼稚園は、幼児に対し就学前の教育を行うことを目的とした学校教育法に基づく施設です。</p> <p>くにみ幼稚園では、「あかるい子ども」「つよい子ども」「かんがえる子ども」「しんせつな子ども」を教育目標に、「主体的にかかわり学ぶ子どもの育成」を図ることを重点目標として教育活動を行っています。また、読書活動・英語活動・運動教室・食育教室などを取り入れ、コミュニティ・スクールを基盤とした保幼小中一貫教育を推進しています。</p>			
●対象児童	国見町在住の3歳児、4歳児、5歳児		
●保育時間	平日 午前8時10分～午後1時30分		
●保育料	国の幼児教育無償化により保育料は無償。 ※別途、月額1,200円程度（PTA会費・教材費など）		
●申込み場所	幼児教育課 幼児教育係 電話 585-2119 くにみ幼稚園 電話 585-2882		
●入園申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月からの入園申込みは、11月頃に対象者へ通知及び広報等でお知らせし、期日を定めて行います。 ・年度途中の入園申し込みは、随時受け付けています。 		
3 くにみ幼稚園 預かり保育		国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-4784 幼児教育課 幼児教育係 電話 585-2119	
<p>くにみ幼稚園に入園している園児で、降園後の家庭保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施しています。</p>			
保育時間	平日	午前7時00分～午前8時10分及び 午後1時30分～午後7時30分	
	土曜日	午前7時00分～午後6時30分	
	長期休業日等	午前7時00分～午後7時30分	
●預かり保育料	<p>利用日数に応じて、最大月額11,300円まで無償。 （月間利用日数25日まで無償、上限額を超えた分は自己負担。） 「国見町立幼稚園預かり保育条例」に基づきます。 ※その他おやつ等実費負担一律月額1,500円</p>		
一時預かり	<p>国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-4784 幼児教育課 幼児教育係 電話 585-2119</p>		
<p>保護者の仕事、急な傷病、私的理由などのため、週3日程度を限度に利用することができます。利用したい日の7日前(緊急の場合は前日)までに幼児教育課又はくにみ幼稚園に申込みください。</p>			
●一時保育料	<p>平日 1日300円、土曜・長期休業等 1日500円 ※おやつ代別途負担</p>		

<h2>4 助成事業</h2>	幼児教育課 幼児教育係 電話 585-2119
<h3>幼稚園通園費助成事業</h3>	<p>町内に住所を有し、国見町立幼稚園に在園する幼児の保護者で、通園距離が片道 2 キロメートル以上の場合、園児及び付添いの保護者が通園のために利用するまちなかタクシーの運賃を助成する事業です。</p> <p>※詳細は、幼児教育課幼児教育係までお問い合わせください。</p>
<h3>多子世帯の保育料助成</h3>	<p>小学校就学前の児童が 3 人以上いるご家庭で、くにみ幼稚園、藤田保育所を利用している第 2 子の保育料が半額、第 3 子以降の保育料が無料となります。</p> <p>国見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則によりすでに減額を受けている場合は対象外です。</p>

